

平成 30 年度
省エネ大賞

応募要領

平成 30 年 4 月 12 日

主催 一般財団法人 省エネルギーセンター

後援 経済産業省（予定）

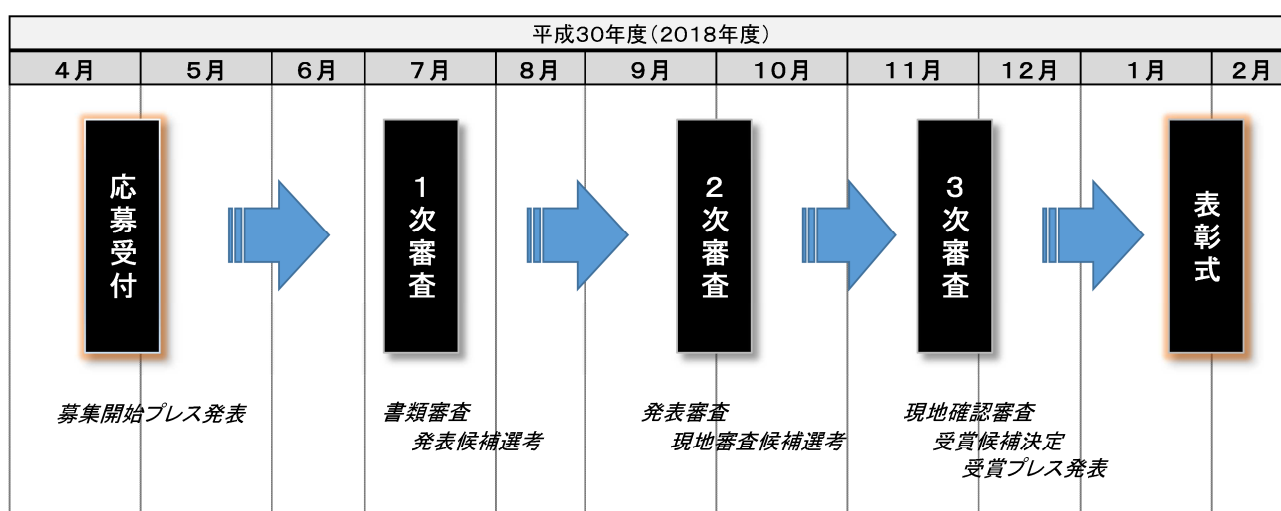
< 目 次 >

本事業の目的等	1
応募要領	
1. 応募対象	2
2. 募集期間	3
3. 応募方法	4
4. 審査方法	6
5. 表彰・広報等	9
6. その他留意事項	10
中小企業者の定義	11
応募申請書類作成要領	12
【応募に関する Q&A】	14
応募申請書	
【様式 1】 応募申請書	16
【様式 1 別シート】 共同応募役割記入シート	17
【様式 2】 応募者概要・連絡先	18
【様式 3】 応募要件確認書	19
【様式 4】 省エネ事例部門 応募内容説明書	20
【様式 4 別紙】 省エネ事例部門 省エネルギー活動の分類	24
【様式 5】 製品・ビジネスモデル部門 応募内容説明書	25
【様式 5 別紙】 製品・ビジネスモデル部門 応募製品等の型番・型式	29
【様式 6】 応募予定票	30
【参考資料】 応募申請書類作成要領の詳細（「応募内容説明書」の記載について）	
省エネ事例部門	31
製品・ビジネスモデル部門	34

本事業の目的

本表彰事業は、事業者や事業場等において実施した他者の模範となる優れた省エネ取組や、省エネルギー性に優れた製品並びにビジネスモデルを表彰するものです。この表彰事業では、公開の場での審査発表会や受賞者発表会、さらには全応募事例集や受賞製品概要集などを通じ、情報発信や広報を行うことにより、わが国全体の省エネ意識の拡大、省エネ製品の普及などによる省エネ型社会の構築に寄与することを目的としています。

応募から表彰までの流れ



平成30年度スケジュール

〔 応募受付 〕

受付期間 4月12日(木) ～ 6月20日(水)

〔 1次審査(書類審査) 〕

6月～7月

〔 2次審査(発表審査) 〕

- ・西日本地区 : 9月27日(木)
- ・中日本地区 : 9月28日(金)
- ・東日本地区 : 10月2日(火)、3日(水)

〔 3次審査(現地確認審査) 〕

10月～11月

〔 表彰式 〕

平成31年1月30日(水)

1. 応募対象

(1) 応募対象

国内において、省エネルギーを推進している事業者及び省エネルギー性に優れた製品又はビジネスモデルを開発した事業者を対象とします。また、省エネルギーには、ピーク電力の抑制やピークシフト等の節電の取組も応募対象としております。

応募対象の事業者とは、企業や各種組織・機関、工場、事業場、小集団グループ及びこれらを支援する企業等とします。尚、一般社団法人日本機械工業連合会主催の「優秀省エネルギー機器表彰」及び一般財団法人新エネルギー財団主催の「新エネ大賞」との重複応募はできません。

(2) 部門

応募対象部門は、事業者全体あるいは工場、事業場等において、他者の模範となる省エネルギー活動や省エネ取組等を表彰する **省エネルギー事例部門** と優れた省エネルギー性を有する製品、システムやビジネスモデル等を表彰する **製品・ビジネスモデル部門** の2部門となっていますので該当する部門を選択しご応募下さい。

各部門の具体的な活動項目や対象範囲を下記に例示します。

省エネ事例部門

事例部門における省エネの取組としては、産業、業務、輸送分野を問わず、エネルギー管理体制や管理方法といった管理運用面からの取組から、高効率なプロセスやシステム、機器への改善といったハード面からの省エネ推進活動等によりエネルギー使用合理化を達成した案件が対象となります。

具体例としては

- ・ 経営トップやエネルギー管理統括者の指揮のもと企業全体あるいはグループで取組まれた先進的な省エネ活動、管理組織や管理体制、人材育成の見直しや強化による省エネ取組
- ・ 工場等においてエネルギー使用の合理化となる新たな生産技術や製造プロセスの開発、導入や改善等による省エネ取組
- ・ BEMS、FEMS、見える化システム等によるエネルギー管理の強化や、IoT や AI といった新しい監視・制御システムの導入、適用による省エネ推進
- ・ 高効率設備や機器の導入や転換、排熱回収等熱の有効利用や電力使用の効率化等による省エネ活動
- ・ 設備の適切なメンテナンスや性能評価等によるエネルギーロスや無駄の排除
- ・ ZEB化の推進やオーナー・テナント等が一体となった省エネ取組
- ・ 地域や近隣施設等の有機的な連携やエネルギーの面的活用等による省エネ活動
- ・ サードパーティーの支援や省エネ診断、補助金活用等による省エネ推進
- ・ 運輸・物流分野における省エネ活動、荷主間連携やサプライチェーン連携等による省エネ取組 等

製品・ビジネスモデル部門

業務、家庭、輸送分野で使用される優れた省エネルギー性を有する製品（要素製品、資材・部品等を含む）又は省エネルギー波及効果の高いビジネスモデル（※）で、需要側が、本年11月1日までに原則国内で購入、契約可能なものを対象とします。尚、省エネルギー性及び省エネルギー波及効果には節電効果も含まれます。

（※）ビジネスモデル：単なる製品の販売・納入ではなく、顧客のニーズや環境に合わせ当該製品やシステムなどをカスタマイズし、納入後の運用やアフターサービス等も含めビジネスを行う案件等を指します

具体例としては

- ・ 家庭用製品
- ・ 業務用（事務所、商業施設、宿泊施設、情報通信施設、医療施設、教育施設等）製品
- ・ 物流、自動車関連製品
- ・ 住宅・ビル等の建築物及び建築材料
- ・ 省エネに資する要素製品・部品 等
- ・ 発電・蓄電・システム・製品 等
- ・ エネルギー管理・制御・計測・ネットワーク技術 等システム関連製品
- ・ 省エネルギーに資する支援サービス、ソリューション提案、ESCO 等のビジネスモデル 等

2. 募集期間

平成30年4月12日（木）から6月20日（水）まで

必要な応募申請書類と提出期限（詳細はP.4～5を参照下さい）

- ◎ 様式 6 の応募予定表については ⇒ 5月31日まで
- ◎ 様式 1、2、3 及び
様式 4 または 5 については ⇒ 6月20日まで

3. 応募方法

(1) 応募資格 等

- 1) 国内の事業者であること。
- 2) 以下の応募要件を満足していること。
 - ① 本事業の目的を損なうような行為、又は虚偽の記載等不正行為がないこと。
 - ② 他の特許等の侵害及び係争中でないこと。

(注) 尚、これらの要件を満足していないことが判明した場合、または事業者に於いて何らかの社会的問題が発生した場合は、審査においてこれを考慮することがあるため、速やかに事務局にご報告下さい。

- 3) 共同で省エネ活動や製品開発等を行っている場合は、共同応募も可能。ただし、共同応募の場合は、省エネ取組や省エネ製品の開発等における各事業者の役割を「様式1」の「共同応募役割記入シート (P.17 参照)」に記載すること。

(2) 申請書類の作成及び提出方法

1) 応募予定票の提出

応募申請に必要な書類は下記の通りですが、応募を検討されている場合、5月末までに、メールにて「応募予定票（様式6：P.34参照）」をお送り下さい。

2) 応募申請に関する諸資料の提出

- ・応募にあたっては、次ページ「提出書類一覧」における表1～3に掲げる各様式の書類の提出をお願いいたします。書類作成に際しては、P.12の「応募申請書類作成要領」に則り作成をお願いします。
- ・「正本1部と副本5部（正本の両面白黒コピー）と電子媒体（CD-R等のみ可。USB・メモリーカード不可。）」一式を簡易書留、宅配便等にて、省エネ大賞事務局宛（次頁(3)参照）に提出して下さい。提出期限は6月20日（水）です。
- ・電子媒体には、オリジナルのフォーマット（WordやExcel）と、それらをPDF化したデータの両方を収録して下さい。
- ・提出いただいた応募申請書類及びCD-R等（USB不可）の電子媒体は返却致しません。

☆各書類の様式は、当センターのホームページ（<https://www.eccj.or.jp/bigaward/item.html>）からダウンロードしてください。

【提出書類一覧】

応募部門により提出書類が異なりますのでご注意ください。

- ・省エネ事例部門の場合……………表1 および表2 に記載の様式
- ・製品・ビジネスモデル部門の場合…表1 および表3 に記載の様式

表1 部門共通 応募申請書類

申請書類	様式	ページ
応募申請書	様式1	16
共同応募役割記入シート	様式1 (別シート)	17
応募者概要・連絡先	様式2	18
応募要件確認書	様式3	19
応募予定票	様式6	30

表2 省エネ事例部門 応募申請書類

名称	様式	ページ
省エネ事例部門 応募内容説明書	様式4	20
省エネルギー活動の分類	様式4 別紙	24

表3 製品・ビジネスモデル部門 応募申請書類

名称	様式	ページ
製品・ビジネスモデル部門 応募内容説明書	様式5	25
応募製品等の型番・型式	様式5 別紙	29

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング 4F

一般財団法人 省エネルギーセンター 省エネ大賞事務局

TEL : 03-5439-9773、FAX : 03-5439-9777、E-mail : taisho@eccj.or.jp

※各様式の記入方法等でご不明の点は、事務局までお問い合わせ下さい。

4. 審査方法

(1) 審査委員会及び審査方法

当センター内に学識経験者等から構成される「審査委員会」を設置して、次に掲げる順序で厳正に審査し、選考いたします。

1) 1次審査（書類審査）

事前選考委員会委員が応募申請書類を査読した結果をもとに、審査専門委員会が次項（(2)審査評価項目）に記載の評価項目に則り審査を行い、地区発表大会の発表対象案件を選考します。

2) 2次審査（発表審査）

- ① 発表対象として選考された応募者には、後述のいずれかの地区で応募内容について発表いただき、審査専門委員会委員（以下「審査員」という）が応募内容と発表内容をもとに審査を行います。
- ② 本年度の発表審査は、東日本地区（東京会場）、中日本地区（名古屋会場）、西日本地区（大阪会場）の3箇所にて公開で実施します。

3) 3次審査（現地確認審査）

- ① 2次審査により選考された一部の案件については、現地確認審査を行います。
- ② **省エネ事例部門の現地確認審査**では、次の観点から実態を確認します。実態を確認できない場合は失格となることがあります。
 - イ. 事業所全体のエネルギー管理体制とエネルギー使用状況、並びに当該省エネ活動との関連性等
 - ロ. 具体的活動内容とその効果
 - ハ. 活動の持続性、継続性、並びに波及性
- ③ **製品・ビジネスモデル部門の現地確認審査**では、現物を次の観点から実態を確認します。実態を確認できない場合は失格となることがあります。
 - イ. 仕様（書類と現物の照査）、ロ. 性能測定、ハ. 動作状況、ニ. 製造プロセス、ホ. 品質マネジメント、ヘ. 出荷・販売実績

※ビジネスモデルの場合は、上記項目のうち該当するものが対象
- ④ 3次審査にて最終表彰候補を選考いたしますが現地確認審査対象案件が表彰候補となるとは限りません。尚、現地確認審査では費用の一部をご負担いただきます。（後述）

(2) 審査評価項目

1) 審査評価項目

以下の観点から総合的に評価します。

① 省エネ事例部門

イ. 先進性・独創性 ロ. 省エネルギー性 ハ. 汎用性・波及性 ニ. 改善持続性

② 製品・ビジネスモデル部門

イ. 開発プロセス ロ. 先進性・独創性 ハ. 省エネルギー性
ニ. 省資源性・リサイクル性 ホ. 市場性・経済性 ヘ. 環境保全性・安全性

尚、評価に当たっては、省エネ事例部門では「先進性・独創性」「省エネルギー性」、製品・ビジネスモデル部門では「開発プロセス」「省エネルギー性」を重視しています。

※「省エネルギー性」については、必ずしも省エネの絶対量だけの評価ではありません。

2) 両部門とも地区発表大会では、上記評価項目に加えプレゼンテーション技術等も評価いたします。

(3) 審査経過に関する問い合わせ

審査経過に関する問い合わせはお受けできません。

(4) 審査スケジュール（予定）

1) 1次審査（書類審査）：平成30年6月下旬～7月下旬

2) 2次審査（発表審査）：西日本地区：平成30年9月27日（木）

中日本地区：平成30年9月28日（金）

東日本地区：平成30年10月2日（火）、3日（水）

3) 3次審査（現地確認審査）：平成30年10月下旬～11月

4) 審査結果の公表：

・平成31年1月中旬（予定）

・受賞者に個別に通知し、当センターのホームページ等で公表します。

※表彰式は平成31年1月30日（水）ENEX2019会場にて実施いたします。

尚、受賞者には受賞内容の発表を行っていただきます。

(5) 審査に伴う提出書類、および費用負担について

各審査に伴い提出いただく書類、費用は以下の通りですのでご確認下さい。

1) 提出書類

① 1次審査（書類審査）

応募書類（P.5に記載の様式1～5）に基づき審査いたします。

② 2次審査（地区発表大会）

発表資料をパワーポイントにて作成、提出いただきます。（印刷・配布用、および投影用共に20枚程度）

③ 3次審査（現地確認審査）

現地確認を行う際に必要とされる資料を準備いただきます。（該当者には後日詳細をご連絡）

2) 費用負担

① 1次審査（書類審査）

- ・ 応募申請は無料です。 但し応募申請書類作成にあたって発生する費用や、資料配送に伴う費用はご負担ください。

② 2次審査（発表審査）

- ・ 発表審査に伴う費用は無料です。 但し会場までの交通費・宿泊費等をご負担下さい。
(発表者以外で審査の聴講を希望される方は、資料代として聴講費をいただいております)

③ 3次審査（現地確認審査）

- ・ 1件につき 審査料 32,400 円（税込） をご負担ください。
- ・ 審査員等（3名程度）の 旅費実費 をご負担下さい。（但し P.11 に該当する中小企業を除く）旅費実費は当センターの旅費規程に基づき算出しますが遠隔地の場合は考慮いたします。

④ その他

- ・ 受賞された場合、ご希望により受賞マークの使用及び追加トロフィーについては費用をいただきます。また、製品・ビジネスモデル部門の受賞製品概要集作成については費用の一部をご負担いただいております。

5. 表彰・広報等

(1) 表彰

- ・表彰種別および件数は、下表を予定しています。
- ・経済産業大臣賞及び資源エネルギー庁長官賞については、それぞれ同一分野において複数の表彰はありません。
- ・中小企業庁長官賞は、中小企業者の定義（P.11 参照）に該当する中小企業者（共同で応募する場合、全ての共同応募者が中小企業者であることが条件）の中から選考されます。

1) 表彰種別および表彰数

下表に掲げる表彰種別で表彰します。

表彰種別と表彰数（予定）

部門	経済産業大臣賞	資源エネルギー庁長官賞	中小企業庁長官賞	省エネルギーセンター会長賞	審査委員会特別賞
省エネ事例	4 件以内	6 件以内	1 件程度	10～15 件程度	1 件程度
製品・ビジネスモデル	4 件以内	5 件以内	1 件程度	10～15 件程度	1 件程度

2) 表彰分野

表彰は、省エネ事例部門、製品ビジネスモデルそれぞれに、下記の分野ごとに表彰を行います。

①省エネ事例部門

イ. CGO・企業等分野、 ロ. 産業分野、 ハ. 業務分野、 ニ. 輸送分野、
ホ. 支援サービス分野、 ヘ. 共同実施分野、 ト. 節電分野

②製品・ビジネスモデル部門

イ. 業務分野、 ロ. 家庭分野、 ハ. 輸送分野、 ニ. 建築分野、
ホ. ビジネスモデル分野、 ヘ. 節電分野

3) 表彰式

平成 31 年 1 月 30 日開催予定の ENEX2019「第 43 回 地球環境とエネルギーの調和展」（会場：東京ビッグサイト）で実施する予定です。

(2) 広報

1) 公表：

表彰案件については、審査結果をプレスリリースすると同時に、当センターホームページ等で公表します。

2) 月刊誌「省エネルギー」：

表彰案件については、当センター発行の月刊誌「省エネルギー」に掲載する等の広報を行いますので原稿の執筆等に御協力いただきます。

3) 全応募事例集：

省エネ事例部門の全応募案件については、応募内容説明書をもとに「全応募事例集」を作成し、ENEX2019 会場内やインターネットで有償配布します。

4) 受賞概要集：

製品・ビジネスモデル部門の表彰案件については、受賞製品等の周知、普及を目的として「受賞概要集」を作成し、ENEX2019 会場、全国の当センター支部等を通じ配布し、広く広報します。

5) ENEX2019 でのPR：

表彰案件の概要等のパネルを平成 31 年 1 月 30 日～2 月 1 日開催の ENEX2019 で展示する予定です。また ENEX2019 会場内において、受賞事例発表会等、受賞者のプレゼンテーションの場を設け、広く周知を図りますのでご協力ください。

6) 省エネ大賞受賞マークの活用：

- ・表彰案件についてはご希望により、有償となりますが、「省エネ大賞受賞マーク」を使用することができます。
- ・この受賞マークは、CSR レポートなど各種パンフレット、ホームページや名刺等への掲載、あるいは製品販売用カタログや、新聞、TV 等への宣伝用として利用されています。

6. その他留意事項

- (1) 応募案件は 3. (1) (P.4 参照) の要件を満足していることが条件です。尚、応募申請書類受付後においても、審査結果決定時点まで、応募要件を満足しているかどうかについて確認を行います。要件を満足していないことが判明した場合、応募が無効となる場合がありますので御了承下さい。
- (2) 表彰後等に、本表彰の目的を損なうような行為、応募内容に関する虚偽の記載等の不正行為が判明した場合には、表彰の取り消しを行うことがあります。このような場合、その後一定期間応募をお受けしないことがあります。
- (3) 応募申請書類及び審査時に応募者から得た情報は本事業の目的外に使用しません。応募内容説明書及び発表資料 (PowerPoint で作成された資料) は、資料集および当センターホームページ等で公表することがありますので、非公開としたい部分がある場合はその旨明記して下さい。

中小企業者の定義

中小企業者とは、中小企業基本法第2条に規定する以下の法人又は個人事業者をいいます。

業 種	資本金・従業員規模
製造業、建設業、運輸業、 その他の業種 (以下のものを除く)	3億円以下又は300人以下
卸 売 業	1億円以下又は100人以下
サービス業	5,000万円以下又は100人以下
小 売 業	5,000万円以下又は50人以下

注) 業種は、主たる事業として営む事業。
資本金は、資本の額又は出資の総額。
従業員は、常時使用する従業員。

ただし、以下の者は中小企業者の対象から除きます。

- ① 発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業（注）が所有している中小企業者。
- ② 発行済株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者。
- ③ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者。

（注）大企業とは、中小企業基本法に規定する中小企業者以外の者で事業を営む者をいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取り扱わないものとします。

- ・ 中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成会社
- ・ 廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）
- ・ 投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

応募申請書類作成要領

- ※ 当センターホームページから記入例をダウンロードし、本要領を参考にし記入下さい。
(<https://www.eccj.or.jp/bigaward/item.html>)
- ※ 応募申請書類（下記の様式1～3及び4もしくは5）の正本1部と副本5部と（正本の両面白黒コピー）、電子文書（オリジナルのWordもしくはExcelファイル、および各々のPDF化したファイル）をCD-Rに収録して提出下さい。（USB、メモリーカード等は不可）

1. 応募申請書（様式1）

- ・ 応募申請を正式に受理し、登録するための資料です。
- ・ 本様式は、各事業者の代表者（部門長以上（本部長、工場長、プロジェクト責任者 等）の管理職）の印と社印を捺印して下さい。（書類と電子文書を提出いただきますが、電子文書には代表者印は不要です）。
- ・ 共同応募の場合は、総ての事業者の記入と各者の代表者印と社印を押印した書類が必要です。
（全事業者を一葉にまとめても、事業者毎に作成しても、どちらでも可）
さらに、本様式の別シートにある「共同応募役割記入シート」への記載も必須です。
- ・ 応募テーマ名については、応募案件に関して適切な名称を付け、記載して下さい。
表彰対象となった応募案件については、応募テーマ名の変更をお願いすることがあります。
- ・ 製品・ビジネスモデル部門について、応募対象機種が複数ある場合は、型番・型式を様式5-別紙に総て記載して下さい。

2. 応募者概要・連絡先（様式2）

- ・ 応募案件毎に連絡先担当者を1名記載下さい。役職等にこだわらず、実務担当として事務局の問い合わせ等に対する的確、迅速に対応可能な方を選出して下さい。
- ・ 共同応募の場合は、各事業者の連絡先担当者を記載下さい。ただし、事務局との連絡は、代表事業者の担当者を通じて行います。

3. 応募要件確認書（様式3）

- ・ 事業者の社会的責任を明確にするために、各事業者の代表者（部門長以上（本部長、工場長、プロジェクト責任者 等）の管理職）の印と社印を捺印して下さい。（書類と電子文書を提出いただきますが、電子文書には代表者印は不要です）。
- ・ 共同応募の場合は、総ての事業者の記入と各者の代表者印と社印を押印した書類が必要です。
（全事業者を一葉にまとめても、事業者毎に作成しても、どちらでも可）

4. 応募内容説明書（様式 4 又は 5）

本説明書により書類審査を実施いたします。本様式の作成にあたっては、P.31 以降の参考資料「応募申請書類作成要領の詳細（「応募内容説明書」の記載について）」、さらには各々の記入例に従い、以下のページ数以内で記述をお願いします。（「省エネ事例部門」P.31、「製品・ビジネスモデル部門」P.34 を参照）

部 門	サマリー	詳細説明	その他の資料※	合計
省エネ事例	1 ページ以内	7 ページ以内	2 ページ以内	10 ページ以内
製品・ビジネスモデル	2 ページ以内	8 ページ以内	4 ページ以内	14 ページ以内

※ 省エネ事例部門では、「3.審査評価項目毎のまとめ」及び「4.その他」。製品・ビジネスモデル部門では、「補足資料」。

【記入に際しての注意事項】

審査は、有識者による審査委員会において慎重かつ厳正に行いますが、短期間に多数の応募を審査しますので、できるだけ分かりやすく記載するようにお願いします。尚、応募内容説明書は白黒印刷でも判別可能な形式、配色等で作成して下さい。

- ・使用するフォントは「MS ゴシック」に統一して下さい。また、英数字は半角でお願いします。
- ・応募内容説明書の各ページの下（フッター）中央に連番でページ番号を入れて下さい。
- ・省エネ事例部門については、省エネルギー活動の分類を様式 4 別紙に記載して下さい。

尚、省エネ事例部門の応募案件については、来年一月に発刊予定の「全応募事例集」に、応募内容説明書を掲載させていただきます。

5. 応募予定票（様式 6）

- ・必要事項を記載の上、E-mail にて事務局に送付して下さい。（5 月末まで）
- ・締め切りを過ぎてしまった場合等は事務局にお問い合わせ下さい。

【応募に関するQ&A】

比較的お問い合わせが多い質問は以下のとおりです。その他不明な点がございましたら事務局までご連絡ください

部門	Question	Answer
共通	「代表者」は企業の代表者である社長でなくてはならないのか。	「代表者」は必ずしも社長でなくても、部門長以上(本部長、工場長、プロジェクト責任者 等)の管理職で結構です。なお、捺印は責任者印と社印が必要となります。
共通	公にたくないデータがある場合はどのようにすれば良いか。	省エネルギーに関するデータなど、審査上重要なデータであれば秘密事項でも記載は必要です。非公表としたい部分に関しては、応募書類中で非公開部分が明確になるような記載をお願いします。(「応募申請書類作成要領の詳細」P.31を参照下さい)
共通	共同応募は何者まで可能か。	各者明確な役割を担って省エネ取り組みや製品開発に関与して取り組まれた場合は特に規定はありません。ただし「様式1」の別シート(共同応募役割記入シート)に、各者が担った役割、業務分担等を明記する必要があります。
共通	2者以上で共同応募の場合、様式1、様式4は代表の1者だけで良いのか。	様式1、様式4は共同応募の全者分必要です。提出に当たっては、2者連名で記載・捺印しても、1者1枚ずつ記載・捺印いただいても結構です。
共通	原油換算方法がわからない。	「省エネ事例部門」応募要領P.32、「製品・ビジネスモデル部門」応募要領 P.35に記載しております通り、以下を参照下さい。 http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/enehou_kaisei/data/ene_tool_27fy.xlsx
製品・ビジネスモデル	応募条件の「原則、本年11月1日までに国内で購入可能な優れた省エネルギー性を有する製品～」という箇所の「購入可能」の定義は何か。	11月1日時点で一般販売を行い、企業または個人が日本国内で購入可能な状態であることが条件となります。
製品・ビジネスモデル	OEM先の商品を【様式5 別紙】の型番に記載しても良いか。	その製品がOEM先と共同開発したものであれば、供給先の企業との「共同応募」にして、役割を明記していただければ結構です。

応募申請書（見本）

【様式1】

別途入力用 Excel データを Web から入手いただき、入力、捺印のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法はネットに公開中の記入見本を参考にして下さい。

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門

共通

様式1

事務局記載

平成30年度 省エネ大賞

見本

応募申請書

平成30年 月 日

一般財団法人 省エネルギーセンター
会長 藤 洋作 殿

【応募者】

郵便番号

〒

住所

事業者名

代表者(役職)

代表者(氏名)

(印)

応募形態

① 単独応募

② 共同応募

(共同応募の場合、当ファイル別シート「共同応募役割記入シート」への記入が必要です)

(共同応募の場合の代表事業者名)

平成30年度 省エネ大賞に下記の件を応募いたします。

応募部門：

1) 省エネ事例部門

2) 製品・ビジネスモデル部門

中小企業者に該当

1) 省エネ事例部門に応募の場合は、下記の事項を記載して下さい。

応募テーマ名：

2) 製品・ビジネスモデル部門に応募の場合は、下記の事項を記載して下さい。

応募対象種別：

① 製品

② ビジネスモデル

応募テーマ名：

型番・型式：

市販開始年月日：

省エネルギーセンター受付(事務局記載欄)

受付年月日

平成30年

月

日

登録番号

備考

【様式1 別シート】

「共同応募」の場合は、「様式1」の別シートにある「共同応募 役割記入シート」への記載が必要です。
記載方法はネットに公開中の記入見本を参考にして下さい。

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門

共通

様式1 別シート

平成30年度 省エネ大賞

見本

共同応募役割記入シート

応募テーマ名 _____

代表事業者名 _____

共同応募者名 _____

事業者名	業務分担	備考

※「省エネ事例部門」の場合は、省エネ活動における主たる業務、
「製品・ビジネスモデル部門」の場合は開発における主担当、役割等を記載下さい。

【様式2】

別途入力用 Excel データを Web から入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法はネットに公開中の記入見本を参考にして下さい。

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門 共通

事務局記載

様式2

平成 年度 省エネ大賞

見本 応募者概要・連絡先

募集テーマ名		部門	
応募部門		部門	
応募者概要・連絡先（代表）	事業者名	担当者	氏名
	業種		部署
	事業内容、主要製品・サービス（※1）		役職
	資本金（※1）		E-mail
	従業員数（※1）		TEL
	中小企業者（※2）		FAX
	備考		〒
		住所	
応募者概要・連絡先（共同）	事業者名	担当者	氏名
	業種		部署
	事業内容、主要製品・サービス（※1）		役職
	資本金（※1）		E-mail
	従業員数（※1）		TEL
	中小企業者（※2）		FAX
	備考		〒
		住所	
応募者概要・連絡先（共同）	事業者名	担当者	氏名
	業種		部署
	事業内容、主要製品・サービス（※1）		役職
	資本金（※1）		E-mail
	従業員数（※1）		TEL
	中小企業者（※2）		FAX
	備考		〒
		住所	
審査候補地	会社・事業所・建物名等		
	〒		
	住所		
	最寄駅名		

※1地方自治体等の場合、記載不要。

※2中小企業者に該当する場合、“○”を記載。

【様式3】

別途入力用 Word データを Web から入手いただき、入力、捺印のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法はネットに公開中の記入見本を参考にして下さい。

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門 共通

事務局記載

様式3

見本

平成30年度 省エネ大賞

平成30年 月 日

応募要件確認書

応募テーマ名： _____

平成30年度省エネ大賞の応募内容について

応募対象について

1. 本事業の目的を損なうような行為、又は虚偽の記載等不正行為
2. 他の特許等の侵害及び係争中

はなく、法令遵守していることを申告します。

(応募者) 干

住所

事業者名

代表者(役職)

代表者(氏名)

(印)

【様式 4】

別途入力用 Word データを Web から入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法はネットに公開中の記入見本を参考にして下さい。

省エネ事例部門

事務局記載

平成 20 年度 省エネ大賞

様式 4

見本

省エネ事例部門 応募内容説明書

1. サマリー (1 ページ以内)

応募テーマ名 : _____

応募者 (企業名、団体名等) : _____

中小企業者 : _____ ←該当する場合は“○”を記載

1.1 企業や組織、工場・事業場の概要

業 種

主要製品・サービス等

<当該企業や組織、工場・事業場の概要>

2. 詳細説明 (7 ページ以内)

1.2 応募内容の全体概要 (300 字程度)

(キーワード:)

見本

2.2 エネルギー管理体制

2.3 主な実施内容 (省エネ取組内容) と成果

2.4 今後の課題と取組計画



3. 審査評価項目毎のまとめ（4. とあわせ 2 ページ以内）

3.1 先進性・独創性

3.2 省エネルギー性

3.3 汎用性・波及性



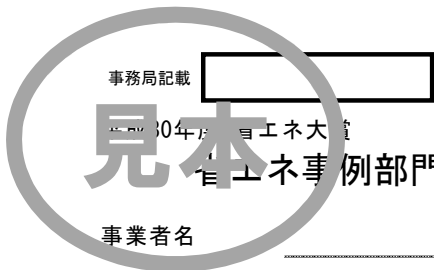
3.4 改善持続性

4. その他（省エネ大賞応募募歴、受賞歴、外部発表等）（3. と合わせ 2 ページ以内）

【様式4 別紙】

別途入力用 Excel データを Web から入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。記載方法はネットに公開中の記入見本を参考にしてください。

省エネ事例部門



様式4 別紙

省エネルギー活動の分類

事業者名 _____

応募テーマ名 _____

1. テーマ分野

※テーマ分野は応募企業の業種ではなく、省エネ活動を取り組んだ設備等が属する分野を選び、「○」を記載して下さい。「その他」を選んだ場合は（ ）内に分野を記載して下さい。
※複数選択可

テーマ分野	選択	テーマ分野	選択
①CGO※・企業等分野		⑤支援サービス分野	
②産業分野		⑥共同実施分野	
③業務分野		⑦節電分野	
④輸送分野		⑧その他（ ）	

※CGO: Chief Green Officerの略。経営の視点から、事業全体を俯瞰しながら、省エネルギー活動・環境管理を統括する責任者（役員等）を指す。

2. 取り組み内容分類

それぞれ対象となる分類を選び、「○」を記載して下さい。分類上複数の取組みを実施した場合は、省エネ効果の高いもの等、最もあてはまるもの（2箇所まで記載可）に「○」を記載して下さい。「その他の取組み」を選んだ場合は（ ）内に取組み内容を具体的に記載して下さい。

最もあてはまるもの2箇所まで記載可。

番号	主たる取組み分類	選択
1	生産プロセス等における取組み 例：生産プロセスや生産技術等の改善、見直し等	
2	エネルギー供給設備や加熱、冷却、排熱回収の取組み 例：ボイラ設備、熱供給設備、発電設備等における改善、加熱・冷却技術に関する改善や排熱回収にかかる改善等	
3	電動力応用設備における取組み 例：コンプレッサ、プロア、ファン、ポンプ設備、電動機のインバータ化、台数制御等、制御方法の改善、見直し等	
4	空調、照明、建物関連の取組み 例：空調、照明関連設備の高効率機器への転換や運用による取組み、窓の遮熱や天井の断熱、建物関連の取組み等	
5	エネマネ・組織全体としての取組み 例：エネルギーマネジメント等を主とした取組みや会社等組織全体としての取組み	
6	他社連携、ESCO、サードパーティー等活用による取組み 例：他社との連携による省エネ推進、面的活用による地域での取組みやESCO、サードパーティー等を活用した省エネ推進	
7	その他の取組み（ ）	

【様式5】

別途入力用 Word データを Web から入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法はネットに公開中の記入見本を参考にして下さい。

製品・ビジネスモデル部門

事務局

様式5

平成 年 月 日 省エネ大賞

見本

製品・ビジネスモデル部門 応募内容説明書

1. サマリー（2 ページ以内）

応募テーマ名： _____

応募者（企業名、団体名等）： _____

中小企業者： _____ ←該当する場合は“○”を記載

応募対象種別：製品（ ） ビジネスモデル（ ） ←いずれかに“○”を記載

トップランナー制度の特定機器： _____ ←該当する場合は“○”を記載

国際エネルギースタープログラム適合製品： _____

型番・型式： _____ ←対象となる機種が複数ある場合は代表機種を記載

市販開始年月日：平成 年 月 日 _____ ←機種によって異なる場合は代表機種の市販開始年月日を記載

1.1 製品等概要（300 字程度）

1.2 目的・開発プロセス・製品等の詳細

1.3 技術的特長



2. 詳細説明 (8 ページ以内、補足資料 4 ページ以内追加可)

2.1 開発の背景及び目的

2.2 開発プロセス

2.3 製品等の詳細



2.4 技術的特長

① 先進性・独創性

② 省エネルギー性

③ 省資源性・リサイクル性



④ 市場性・経済性

⑤ 環境保全性・安全性

2.5 その他（省エネ大賞応募歴、受賞歴、特許等、外部発表等）

【様式6】 別途入力用 Excel データを Web から入手いただき、入力のうえ、提出をお願いいたします。
記載方法はネットに公開中の記入見本を参考にして下さい。

省エネ事例部門

製品・ビジネスモデル部門

共通

様式6

見本

平成30年度 省エネ大賞

応募予定票

平成30年 月 日

一般財団法人 省エネルギーセンター
会長 藤 洋作 殿

(代表応募者) 住所

事業者名

代表者 (役職)

代表者 (氏名)

平成30年度省エネ大賞に下記の応募を予定しています。

応募テーマ名 :

共同応募者 (予定)

応募部門

1) 省エネ事例部門 ()

2) 製品・ビジネスモデル部門 製品 () ビジネスモデル ()

※該当する応募部門に○印を記載

概要 : (応募内容を簡潔明瞭に記載)

連絡先 氏名

部署、役職名

TEL

FAX

E-mail

送付先 : 一般財団法人 省エネルギーセンター
省エネ大賞事務局

E-mail: taisho@eccj.or.jp

受付年月日 :

平成30年 月 日

事務局記載 :

【参考資料】

応募申請書類作成要領の詳細「応募内容説明書」の記載について

※省エネルギーセンターホームページから記入例をダウンロードし、これを参考にしながら記入して下さい。（<https://www.eccj.or.jp/bigaward/item.html>）

※フォントは「MS ゴシック」を使用し、英数字は原則半角にしてください。

※事例部門の応募資料は後日事例集として公表することがあります。「非公開」としたい部分がある場合は該当箇所に「非公開」と記述して下さい。

省エネ事例部門

1. サマリー

・1 ページ以内で記載して下さい。

1.1 企業や組織、工場・事業場の概要

- ・主要製品・サービス等の欄には、地方自治体等の場合は記載不要です。
- ・当該企業や組織、工場・事業場の概要の欄には、企業や工場等の概要を簡潔に記載して下さい。また、企業全体や組織全体での応募の場合は、全体のエネルギー使用量や該当するエネルギー管理指定工場数等も記載して下さい。

工場・事業場あるいは小集団活動等の応募の場合も、当該事業場等のエネルギー使用量やエネルギー管理指定工場の指定の有無も記載して下さい。

1.2 応募内容の全体概要

- ・実施した省エネルギー取組と成果について、特に重要な点を抽出し、図表は入れず、文字数 300 字程度に簡潔にまとめて下さい。（背景、取組内容、省エネ成果を簡潔に記載のこと）
- ・成果等の記載に当たっては、CO₂削減の一環で実施した取組であっても CO₂削減量だけでなく、省エネ量（原油換算等）も必ず記載願います。

2. 詳細説明

・7 ページ以内で記載して下さい。

2.1 省エネ活動の背景、経緯（これまでの取組）、目的等

- ・今回応募の省エネ活動や取組を実施した背景や目的等、取組背景・取組内容・省エネ実績について、全容が解るよう、端的に記載して下さい。
- ・また、自社あるいは事業所等でこれまで取り組まれた省エネ活動等がある場合はその概要も記載して下さい。

2.2 エネルギー管理体制

- ・会社全体、事業場全体のエネルギー使用状況とエネルギー管理体制や省エネ推進の組織、役割分担等について、簡潔に記載して下さい。
- ・また、共同応募の場合は、それぞれの企業等がどのような役割を担ったかを明示下さい。記載がない場合、共同応募から外させていただくことがあります。

2.3 主な実施内容（省エネ取組内容）と成果

実施した省エネ活動を、図やグラフ等を用いて簡潔にわかりやすく、下記の項目等を織り込みながら、説明して下さい。

- ・活動期間
- ・取組項目とその内容
- ・省エネ活動による成果としては、省エネ量及び原単位削減量、原単位推移等を必ず記載してください、省エネ成果を CO₂削減量のみで記載されている事業者がありますが、必ずエネルギー量として原油換算量あるいは熱量、電力量等での記載をお願いいたします。（電力と燃料の削減といった複数のエネルギーの使用合理化を達成された場合などは、合計量として原油換算量等の表記が必要です）

尚、管理、技術面等で従来の取組とは異なる点や独創的な内容がある場合は明記して下さい。

2.4 今後の課題と取組計画

今回応募の取組成果や課題を踏まえ、今後の省エネ取組をどのように継続するか等について、記載して下さい。

3. 審査評価項目毎のまとめ

「2.」で記述した内容から、下記の審査項目別に簡潔にポイントをまとめ、4.とあわせて2ページ以内に記載下さい。

3.1 先進性・独創性

当該項目は、工場、事業場等の活動が、省エネルギーに関わる斬新的で独創性に富んだ取組であるか等 evaluates。他の取組とは異なる点、従来の発想とは異なる点を中心に記載して下さい。

3.2 省エネルギー性

- ・当該省エネルギー取組による効果（省エネルギー性）については、取組前後のエネルギー消費量の変化の度合い（削減率や原単位の改善効果）が分かるよう、定量的に記載して下さい。
省エネルギー量や原単位を CO₂だけで表現している場合がありますが、必ず原油換算のエネルギー量、もしくは熱量等を記載して下さい。
- ・事業所全体もしくは事業者全体の総エネルギー消費量に対する省エネルギー量の割合についても同時に記載して下さい（ex. 削減量は事業所全体の〇%に該当する 等）。
- ・ESCO 事業の場合は、契約方式、ESCO 契約年数、省エネルギー量（保証値と実績値）等を記載して下さい。

(注1) エネルギー使用量の換算係数は、経済産業省ホームページの次に掲げる URL の換算係数を使用して下さい。

※エネルギー使用量の原油換算

(http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/enehou_kaisei/data/ene_tool_27fy.xls)

(注2) エネルギー削減量と併記するため CO₂ の排出量を算出する場合は以下のデータを参照ください。

①電気事業者別の CO₂ の排出係数は、環境省ホームページの次に掲げる URL の排出係数を使用して下さい。

※電気事業者別の CO₂ 排出係数（平成 28 年度実績）（平成 29 年 12 月 21 日公表）
(http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/h30_coefficient.pdf)

②CO₂ の排出係数は、環境省ホームページの次に掲げる URL の排出係数を使用して下さい。

※算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧
(<http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran2015.pdf>)

3.3 汎用性・波及性

- ・当該取組が他の組織や業種でも活用でき、波及効果や経済的メリット等が期待できるものであるか等を評価します。
- ・汎用性や経済メリットの説明には、できるだけ定量的（投資回収年数等）に記載して下さい。

3.4 改善持続性

- ・当該項目は、継続的な省エネルギー活動を実施するためのエネルギー管理体制の整備、エネルギー管理改善に向けた PDCA 活動（計画・実行・チェック・改善等の継続的取組、管理標準等の見直しやベンチマーク達成に向けての活動など）、小集団活動等、現場密着型の活動等が評価ポイントです。
- ・当該取組の実施期間とそれによる成果（省エネルギー性に関しては、「3.2」以外の、従業員の意識の変化等当該取組により付随して生じた成果等を記載して下さい）と今後の中長期的な計画（高い数値目標とその実現可能性）等について記載して下さい。

4. その他（省エネ大賞応募募歴、受賞歴、外部発表等）

- ・「3.」とあわせて 2 ページ以内に記載して下さい。
- ・本事例に関する表彰等の外部評価及び学会、新聞等への発表やその他のアピールポイントがある場合はそれらの状況を記載してください。
- ・事例部門への過去の応募歴等がある場合は、ここ数年で結構ですので記載ください。

1. サマリー

- ・2 ページ以内で記載して下さい。

1.1 製品等概要

- ・製品等の開発プロセスと省エネルギー性等について、特に重要な点を抽出し、図表は入れず、文字数 300 字程度に簡潔に記載して下さい。
- ・“特長要約、省エネに寄与する具体的な機能・概要紹介、省エネ数値”といった順番で、応募内容全体が簡潔に分かるようまとめて下さい。

1.2 目的・開発プロセス・製品等の詳細

- ・下記 2.1～2.3 に記載したことを簡潔に記載して下さい。

1.3 技術的特長

- ・2.4 の①～⑤に記載したことを簡潔に記載して下さい。

2. 詳細説明

- ・8 ページ以内で記載して下さい。補足資料 4 ページ以内追加可。

2.1 開発の背景及び目的

- ・製品・ビジネスモデル（以下「製品等」という）開発の背景、解決すべき課題、達成すべき目的について記載して下さい。

2.2 開発プロセス

- ・製品等開発における背景、企画・立案ステージから市場投入ステージまでの開発プロセスについて、開発コンセプト、開発体制、新しい発想や創意工夫した点、困難に直面したときの対応策や、開発リードタイム短縮等での工夫点などを、可能な範囲で訴求したい事項として整理し、分かりやすく記載して下さい。
- ・尚、共同応募の場合は、それぞれの企業がどのような役割を担ったかを明示下さい。記載がない場合、共同応募から外させていただくことがあります。

【参考】 開発プロセスの一例

1. 自社保有シーズの評価や、市場ニーズの把握
2. 製品コンセプトの創出（市場ニーズと自社保有シーズの摺合せによる実現可能な製品化の方向性を検討）
3. 計画の立案（製品コンセプトの具現化、競合他社との差別化、事業性の検討、基本計画の策定、経営資源の確認）
4. 組織の編成と運営（プロジェクトチームの編成、役割分担、部門間調整）
5. 実行（製品アーキテクチャーの検討、製品及び要素技術の開発・設計・試作・実験、量産）
6. 市場投入（発売準備、新製品の PR 活動）

2.3 製品等の詳細

- ・図表等を用いて、製品等の構成を示し、開発した新技術により省エネ性向上を図ることができた等、分かりやすく記載して下さい。

2.4 技術的特長

① 先進性・独創性

- ・製品等において、目的を達成するために新たな視点に立った従来技術の改良・改善、および新原理、新技術の導入等によって製品化を達成した場合、その特長や技術キーポイント等を、簡潔に記載して下さい。
- ・既存の製品、資材・部品、あるいは技術等を組み合わせ、他者にはない、または従来製品と比較して省エネ化を達成した場合もその特長を明記下さい。

② 省エネルギー性

- ・製品等の仕様は、表形式で、型式別に仕様、機能、省エネ性能(エネルギー消費量、エネルギー消費効率、エネルギー削減量 等)、CO₂等温室効果ガス削減量等が分かるように記載して下さい。
- ・他社同等品と省エネ性能を比較する場合、現在、発売されている他社同等品の最新の公表値を入手して定量的に比較し、他社同等品の発売年度を明記して下さい。
- ・自社従来品と省エネ性能を比較する場合、現在、発売されている自社同等品と定量的に比較し、自社同等品の発売年度を明記して下さい。
- ・製品等が省エネ法のトップランナー制度の特定機器に該当する場合、製品等の省エネ基準達成率を記載して下さい。
- ・必ず、省エネ性能の表示値の根拠資料(規格、基準等)を明示して下さい。尚、製品等の省エネ性能について、測定方法や表示値の基準等が確立していない場合でも、製品等に対するエネルギー消費効率の測定方法、性能判断基準等を明示して、測定値とカタログ表示値の信頼性(相関性)を明確にして下さい。

(注1) エネルギー使用量の換算係数は、経済産業省ホームページの次に掲げる URL の換算係数を使用して下さい。

※エネルギー使用量の原油換算方法

(http://www.hkd.meti.go.jp/hokne/enehou_kaisei/data/ene_tool_27fy.xlsx)

(注2) エネルギー削減量と併記するため CO₂ の排出量を算出する場合は以下のデータを参照ください。

①電気事業者別の CO₂ の排出係数は、環境省ホームページの次に掲げる URL の排出係数を使用して下さい。

※電気事業者別の CO₂ 排出係数(平成 28 年度実績) (平成 29 年 12 月 21 日公表)

(http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/h30_coefficient.pdf)

②CO₂ の排出係数は、環境省ホームページの次に掲げる URL の排出係数を使用して下さい。

※算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧

(<http://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran2015.pdf>)

③ 省資源性・リサイクル性

- ・製品等の材料削減、軽量化(金属からプラスチック等への使用部材の変更等)等による製品を製造するための省資源性と製品等が廃棄される時、製品等から資材・部品等を回収してリサイクルできるように配慮した点やリサイクルできる割合及び廃棄処分される割合等を定量的に記載して下さい。
- ・また、貴社における省資源、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に対する取組や、製品等にどのように反映しているかについて、記載して下さい。

④ 市場性・経済性

- ・当該製品やビジネスモデルの経済性と、市場規模、および当該製品等の普及効果などを、できるだけ定量的に記載して下さい。

⑤ 環境保全性・安全性

- ・製造過程における薬品や有害排気等の有無と処理、温室効果ガス排出削減量等の環境を保全するための工夫や製品等の使用時における騒音や安全に対する工夫、製品等の不適合発生時の是正処置の方法等を記載して下さい。
- ・また、貴社における環境への取組(ISO14000の取得等)あるいは、環境への取組に対する優秀工場等の表彰があれば、記載して下さい。

2.5 その他(省エネ大賞応募履歴、受賞歴、特許等、外部発表等)

- ・本開発製品等に関する特許の出願、取得状況、表彰等の外部評価及び学会、新聞等への発表状況やその他のアピールポイントがある場合はそれらの状況を記載して下さい。
- ・省エネ大賞 製品・ビジネスモデル部門への応募履歴についても忘れずに記載して下さい。ただし、応募内容に関連する製品だけで結構です。

省エネ大賞ホームページ

(<https://www.eccj.or.jp/bigaward/item.html>)

一般財団法人 省エネルギーセンター

本部 〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング 4F

北海道支部

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2-2 北海道経済センタービル 6F

TEL 011-271-4028 / FAX 011-222-4634

東北支部

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 3-7-1 電力ビル本館 8F

TEL 022-221-1751 / FAX 022-221-1752

東海支部

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 3-23-28 イトービル 5F

TEL 052-232-2216 / FAX 052-232-2218

北陸支部

〒930-0004 富山市桜橋通り 5-13 富山興銀ビル 11F

TEL 076-442-2256 / FAX 076-442-2257

近畿支部

〒550-0013 大阪市西区新町 1-13-3 四ツ橋 KF ビル

TEL 06-6539-7515 / FAX 06-6539-7370

中国支部

〒730-0012 広島市中区上八丁堀 8-20 井上ビル 5F

TEL 082-221-1961 / FAX 082-221-1968

四国支部

〒760-0023 高松市寿町 2-2-10 高松寿町プライムビル 8F

TEL 087-826-0550 / FAX 087-826-0555

九州支部

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 1-11-5 アサコ博多ビル 10F

TEL 092-431-6402 / FAX 092-431-6405